

## 全国一斉！ 法務局休日相談所

遺言、相続、登記、戸籍、国籍、供託、人権および心配」となどについて相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守します。

◆日時 10月1日（日）

10時～15時

◆場所 鳥取地方法務局米子支局

（米子市旗ヶ崎2丁目10-12）

◆問い合わせ先

鳥取地方法務局米子支局

☎ 0859-22-6161

## 労働セミナー

『知つて得する！年金受給と社会保険の活用術』（参加無料）

◆日時 9月15日（金）

13時30分～15時

◆講師 安田 岳歩さん

（特定社会保険労務士）

◆場所 米子市立図書館 2階研修室

◆対象 どなたでも参加できます

◆申込み・問い合わせ先

鳥取県中小企業労働相談所みなくる みなくる米子

☎ 0120-66-2396

## なんでも相談会

高齢の方や障がいのある方、本邦人、そのご家族や介護をしている方の困りごとにについての相談を、弁護士・司法書士・社会福祉士が無料でお受けします。

相続や成年後見制度のこと、介護

保険や差別待遇のこと、どんなことでもご相談ください。

町内施設等で支援を行っている専門職の方もぜひお越しください。

※1)希望の方は福祉介護課へお申込みください。

・満25歳以上（平成29年4月1日現在）で、2年間の全ての課程を受講することができる見込みのある方。  
・成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意があり、市民後見人として活動する意思のある方。

【定員】 20名（予定）

【日程】 基礎研修：平成29年9月30日（土）～30年3月10日（土）  
実務研修：平成30年5月～7月

【場所】 米子市福祉保健総合センター  
ふれあいの里

【申込み期間】 平成29年9月1日～9月22日

◆問い合わせ先 西部後見サポートセンター（ふれあいの里内）

かむ（米子市福祉保健総合センター  
ふれあいの里内）

☎ 0859-21-5092

FAX 0859-21-5094

E-mail shimin@iaaitkeeper.ne.jp

## 市民後見人講座

認知症や知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が十分でない方を身近な地域で支援する「市民後見人」を養成するため、「市民後見人講座」を行います。

【対象者】 満25歳以上（平成29年4月1日現在）で、2年間の全ての課程を受講することができる見込みのある方。

・成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意があります。

合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。

受講案内は県教育委員会事務局及び西部総合事務所内西部教育局にあります。

病気等やむを得ない理由により小・中学校に就学する義務を猶予または免除された方を対象に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。

## 中学校卒業程度認定試験

